

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月4日
【中間会計期間】	第101期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	東京貿易ホールディングス株式会社
【英訳名】	TOKYO BOEKI HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 富弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-6841-8300
【事務連絡者氏名】	会計部マネージャー 箆中 宗弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-6841-8300
【事務連絡者氏名】	会計部マネージャー 箆中 宗弘
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	22,139,400	22,511,511	19,764,730	44,072,560	47,091,838
経常利益 (千円)	2,199,609	2,663,009	1,535,915	4,410,666	5,338,681
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,462,504	1,875,075	1,015,874	2,994,081	3,756,798
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	1,515,611	1,860,663	979,876	2,779,784	3,722,746
純資産額 (千円)	26,262,821	28,883,979	31,113,924	27,322,995	30,542,062
総資産額 (千円)	38,749,293	41,168,059	40,890,065	40,758,422	42,972,513
1株当たり純資産額 (円)	5,807.52	6,417.68	6,937.53	6,102.73	6,853.27
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	294.96	391.66	190.28	653.93	832.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	69.7	75.6	66.6	70.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,595,976	110,651	1,407,453	4,660,063	837,983
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,158	583,548	816,616	1,289,174	2,051,966
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,815	313,568	445,258	357,790	537,155
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	14,517,725	15,344,692	16,106,202	16,123,364	14,394,278
従業員数 (名)	915	957	991	934	973

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益 (千円)	2,071,533	2,116,420	2,679,872	2,464,095	2,655,801
経常利益 (千円)	1,518,069	1,544,502	1,970,502	1,384,370	1,164,625
中間(当期)純利益 (千円)	1,544,508	1,571,437	2,005,029	1,449,662	1,239,594
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (株)	7,919,920	7,919,920	7,919,920	7,919,920	7,919,920
純資産額 (千円)	13,007,687	13,916,835	14,985,939	12,621,442	13,335,139
総資産額 (千円)	24,135,838	25,346,989	25,979,301	25,483,683	25,841,238
1株当たり中間(当期)配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	70.00	100.00
A種優先株式	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00
自己資本比率 (%)	53.9	54.9	57.7	49.5	51.6
従業員数 (名)	43	37	36	39	44

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（全社）

当中間連結会計期間において、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合を新規に組成しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合 (注)	東京都中央区	800,000	投資事業	100.0	

(注) 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー機械産業グループ	421
技術・自動車・情報産業グループ	194
医療・生活・科学産業グループ	287
資材・資源・鉄鋼産業グループ	49
全社（共通）	40
合計	991

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社（共通）	36

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、米中間の貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響で、企業収益や個人消費が落ち込む等、世界的な経済活動の減速が明確になってきており、先行きについても極めて厳しい状況となっています。

日本経済においても、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛、消費活動の低下から企業収益が悪化しており、先行きは極めて厳しい状況となっています。

このような内外の経営環境の中、東京貿易グループ(TB-G)におきましては、2017年6月にスタートした経営体制のもと、「エネルギー機械産業」「技術・自動車・情報産業」「医療・生活・科学産業」「資材・資源・鉄鋼産業」の4グループにおいて、事業企画・開発からマーケティング、製造、販売、メンテナンスまで一貫して専門性の高い独自の事業・サービスの提供を通じ、企業価値の最大化と持続的な成長発展の実現に努めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動抑制の影響を大きく受け、この結果、当中間連結会計期間の売上高は197億64百万円(前中間期比 12.2%)、経常利益は15億35百万円(前中間期比 42.3%)、親会社株主に帰属する中間純利益は10億15百万円(前中間期比 45.8%)と、前中間期に比べ減収減益となりました。

セグメント別の実績は以下のとおりであります。

「エネルギー機械産業」グループでは、主力のローディングアーム事業において、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、主に海外向けのプロジェクトや部品案件の受注が伸び悩み、減収・減益を余儀なくされました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は67億65百万円（前中間期比 13.4%）セグメント利益は9億97百万円（前中間期比 25.9%）となりました。

「技術・自動車・情報産業」グループでは、三次元測定機における一部の商品において、高収益案件確保による利益率の改善が見込めたものの、当事業セグメントの主要顧客である自動車業界の設備投資が手控えられた影響が大きく、減収・減益となりました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は20億89百万円（前中間期比 28.7%）、セグメント損失は22百万円（前中間期は3億52百万円の黒字）となりました。

「医療・生活・科学産業」グループでは、ロシア事業において、大口案件であるロシア向け酸素装置の納入による増益があったものの、セキュリティ事業、コミュニケーション事業、医療機器事業において、新型コロナウイルスの感染拡大を懸念した施設立ち入り制限の影響が大きく、減収・減益となりました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は72億97百万円（前中間期比 10.2%）、セグメント利益は11億7百万円（前中間期比 14.4%）となりました。

「資材・資源・鉄鋼産業」グループでは、鉄鋼事業において、ベトナム向け建設用厚板の需要が堅調となる好材料があったものの、主力の資材事業において、鉄鋼メーカーの減産体制による販売数の落ち込みにより、減収・減益を余儀なくされました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は36億16百万円（前中間期比 1.9%）、セグメント利益は1億19百万円（前中間期比 29.8%）となりました。

受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

(受注実績)

受注高と売上高の差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(販売実績)

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前中間連結会計期間比(%)
エネルギー機械産業グループ	6,765	13.4
技術・自動車・情報産業グループ	2,089	28.7
医療・生活・科学産業グループ	7,297	10.2
資材・資源・鉄鋼産業グループ	3,616	1.9
調整額	3	-
合計	19,764	12.2

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
セコム株式会社	4,614	20.5	4,350	22.0

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前期末比20億82百万円減少の408億90百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、前期末比19億52百万円減少の318億30百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の減少等により、前期末比1億30百万円減少の90億59百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前期末比26億14百万円減少の88億59百万円となりました。

固定負債は、退職給付に係る負債の減少等により、前期末比39百万円減少の9億16百万円となりました。

また、純資産の部は、利益剰余金の増加等により、前期末比5億71百万円増加の311億13百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ17億11百万円増加し、161億6百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、獲得した資金は14億7百万円(前中間期比12億96百万円の収入増)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益を14億73百万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、獲得した資金は8億16百万円(前中間期比14億円の支出減)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入が10億円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、使用した資金は4億45百万円(前中間期比1億31百万円の支出増)となりました。これは主に、配当金の支払いが4億28百万円あったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金で十分な資金流動性を確保しており、事業の運転資金、設備投資資金、研究開発等の資金需要に迅速に対応しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に掲載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は152百万円であります。

エネルギー機械産業グループにおいては、新規事業である液体水素アームの実証研究費用等により135百万円を計上しました。また、医療・生活・科学産業グループにおいては、新製品の開発活動費用等により16百万円を計上しました。

なお、その他の事業グループにおいては、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,819,920
A種優先株式	1,700,000
計	38,519,920

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,219,920	6,219,920	非上場	(注)1,2
A種優先株式	1,700,000	1,700,000	非上場	(注)3
計	7,919,920	7,919,920		

(注)1. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第6条において定めております。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 優先配当

優先配当

当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株式の株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき、年120円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という。）を行う。本優先株式発行後、各事業年度中の基準日に基づき本優先株主または本登録株式質権者に対して支払った1株当たりの本優先配当及び累積条項に定める本累積未払配当の累計額が金840円に達した日の属する事業年度の翌事業年度から、優先配当金の額は、本優先株式1株につき、年15円（ただし、本優先株式につき、株式の分割、株式の併合、またはこれに類する事由があった場合には、それぞれ適切に調整される。）とする。

累積条項

ある事業年度において、前項に基づき本優先株主または本登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当額が120円に達しないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積する。累積した不足額については、本優先株主または本登録株式質権者に対して支払う本優先配当及び普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本優先株主または本登録株式質権者に対して支払う（以下、「本累積未払配当」という。）。ただし、本優先配当金の額が本優先株式1株につき年15円に変更された後は、ある事業年度において、本優先株主または本登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当額が15円に達しないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

当社は、本優先配当及び本累積未払配当のほか、さらに普通株主または普通登録株式質権者に対し残余から剰余金の配当を行うとき及び定款第43条に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本登録株式質権者に対し、配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

当社は、本優先株主または本登録株式質権者に対して、残余財産の分配を行わない。

(4) 譲渡制限

本優先株式の譲渡または取得にあたっては、当社定款の第10条の6に基づき、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(5) 議決権

本優先株主は、普通株主と同様に株主総会において議決権を有する。

(6) 種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定め

がある場合を除き、本優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(7) 取得請求権

本優先株式は、取得請求権を有しない。

(8) 本優先株式の併合または分割、募集株式の割当等

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式及び本優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		7,919,920		5,000,000		

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京貿易株式会社	東京都中央区京橋2丁目2-1	1,700	28.42
東貿持株会	東京都中央区京橋2丁目2-1	604	10.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	498	8.33
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目6-5	408	6.82
町田 弘	東京都立川市	273	4.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	249	4.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	120	2.01
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	102	1.71
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3番4号	100	1.67
加藤 富弘	東京都中央区	96	1.61
計	-	4,150	69.39

(注) 上記のほか自己株式1,938千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,938,780 (相互保有株式) 普通株式 50,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,231,140 A種優先株式 1,700,000	4,231,140 1,700,000	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	7,919,920		
総株主の議決権		5,931,140	

(注) A種優先株式の内容は、「(1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京貿易ホールディング ス(株)	東京都中央区京橋2丁目 2-1	1,938,780		1,938,780	24.48
(相互保有株式) 株富士交易	東京都中央区日本橋 3丁目13-5	50,000		50,000	0.63
計		1,988,780		1,988,780	25.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表については、太陽有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,855,327	16,552,456
受取手形及び売掛金	11,327,895	9,062,662
有価証券	1,000,000	-
たな卸資産	² 5,617,101	² 4,859,053
その他	996,792	1,368,577
貸倒引当金	14,330	12,284
流動資産合計	33,782,786	31,830,466
固定資産		
有形固定資産	¹ 3,556,364	¹ 3,441,611
無形固定資産		
その他	743,635	727,035
無形固定資産合計	743,635	727,035
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 3,102,846	³ 3,213,211
退職給付に係る資産	288,936	311,012
繰延税金資産	623,097	493,955
その他	907,846	905,773
貸倒引当金	33,000	33,000
投資その他の資産合計	4,889,726	4,890,952
固定資産合計	9,189,726	9,059,599
資産合計	42,972,513	40,890,065
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,721,209	4,858,662
前受金	961,161	628,108
未払法人税等	699,991	202,215
賞与引当金	849,935	739,284
製品保証引当金	109,820	90,867
工事損失引当金	² 194,029	² 241,587
資産除去債務	1,374	1,391
その他	1,936,372	2,097,454
流動負債合計	11,473,893	8,859,571
固定負債		
退職給付に係る負債	423,667	384,097
その他	532,890	532,472
固定負債合計	956,557	916,570
負債合計	12,430,451	9,776,141

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
利益剰余金	25,368,728	25,956,489
自己株式	564,616	564,616
株主資本合計	29,804,112	30,391,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198,705	279,814
繰延ヘッジ損益	9,972	22,505
為替換算調整勘定	381,352	278,503
退職給付に係る調整累計額	20,099	10,049
その他の包括利益累計額合計	549,986	525,762
非支配株主持分	187,963	196,288
純資産合計	30,542,062	31,113,924
負債純資産合計	42,972,513	40,890,065

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	22,511,511	19,764,730
売上原価	14,670,086	12,638,305
売上総利益	7,841,424	7,126,425
販売費及び一般管理費	1 5,260,180	1 5,584,535
営業利益	2,581,244	1,541,889
営業外収益		
受取利息	8,933	6,025
受取配当金	9,361	14,733
賃貸料収入	20,248	22,087
補助金収入	115	151
持分法による投資利益	92,716	51,189
その他	45,878	25,170
営業外収益合計	177,253	119,357
営業外費用		
支払利息	1,373	9,017
為替差損	9,218	93,001
固定資産除却損	62,674	-
投資事業組合運用損	-	6,720
その他	22,222	16,592
営業外費用合計	95,488	125,331
経常利益	2,663,009	1,535,915
特別損失		
事業撤退損	-	2 62,488
特別損失合計	-	62,488
税金等調整前中間純利益	2,663,009	1,473,427
法人税、住民税及び事業税	668,564	350,137
法人税等調整額	110,758	92,089
法人税等合計	779,323	442,227
中間純利益	1,883,686	1,031,200
非支配株主に帰属する中間純利益	8,610	15,325
親会社株主に帰属する中間純利益	1,875,075	1,015,874

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	1,883,686	1,031,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,179	75,392
繰延ヘッジ損益	14,051	12,533
為替換算調整勘定	61,276	93,313
退職給付に係る調整額	-	10,049
持分法適用会社に対する持分相当額	1,021	10,819
その他の包括利益合計	23,022	51,323
中間包括利益	1,860,663	979,876
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,847,472	971,551
非支配株主に係る中間包括利益	13,191	8,325

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	22,115,609	564,616	26,550,993
当中間期変動額				
剰余金の配当		299,679		299,679
親会社株主に帰属する中間純利益		1,875,075		1,875,075
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	1,575,395	-	1,575,395
当中間期末残高	5,000,000	23,691,005	564,616	28,126,389

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	211,683	67,319	456,434	-	600,798	171,202	27,322,995
当中間期変動額							
剰余金の配当							299,679
親会社株主に帰属する中間純利益							1,875,075
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,912	14,051	81,567	-	27,602	13,191	14,411
当中間期変動額合計	39,912	14,051	81,567	-	27,602	13,191	1,560,984
当中間期末残高	251,596	53,267	374,867	-	573,196	184,393	28,883,979

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	25,368,728	564,616	29,804,112
当中間期変動額				
剰余金の配当		428,114		428,114
親会社株主に帰属する中間純利益		1,015,874		1,015,874
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	587,760	-	587,760
当中間期末残高	5,000,000	25,956,489	564,616	30,391,872

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	198,705	9,972	381,352	20,099	549,986	187,963	30,542,062
当中間期変動額							
剰余金の配当							428,114
親会社株主に帰属する中間純利益							1,015,874
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	81,108	12,533	102,848	10,049	24,223	8,325	15,897
当中間期変動額合計	81,108	12,533	102,848	10,049	24,223	8,325	571,862
当中間期末残高	279,814	22,505	278,503	10,049	525,762	196,288	31,113,924

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,663,009	1,473,427
減価償却費	263,147	295,725
事業撤退損	-	62,488
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,912	238
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	288,167	22,076
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	61,298	35,863
受取利息及び受取配当金	18,295	20,758
支払利息	1,373	9,017
売上債権の増減額(は増加)	217,378	2,238,537
たな卸資産の増減額(は増加)	88,797	641,261
仕入債務の増減額(は減少)	538,941	1,857,256
前受金の増減額(は減少)	159,189	257,209
その他	528,370	39,976
小計	1,013,179	2,487,078
利息及び配当金の受取額	45,110	57,378
利息の支払額	1,373	9,017
法人税等の支払額	946,265	1,127,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,651	1,407,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	244,289	154,773
定期預金の払戻による収入	243,161	153,611
有価証券の償還による収入	-	1,000,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	497,734	139,524
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,567	-
投資有価証券の取得による支出	1,564	50,599
貸付金の回収による収入	1,787	5,126
その他	89,474	2,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	583,548	816,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	299,679	428,114
その他	13,888	17,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,568	445,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,792	66,887
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	778,672	1,711,923
現金及び現金同等物の期首残高	16,123,364	14,394,278
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 15,344,692	1 16,106,202

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲に含めた子会社は16社であります。

主要な連結子会社名

(株)ティービーアイ

東京貿易マシナリー(株)

東京貿易テクノシステム(株)

東京貿易マテリアル(株)

なお、当中間連結会計年度において、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合を新たに組成したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結より除外した子会社は、TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM DE MEXICO,S.A. DE C.V.他計3社であります。

なお、これらの非連結子会社の合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲より除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社2社に対する投資勘定について持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社

(株)富士交易

済南魯東耐火材料有限公司

(2) 持分法適用外の主要な非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM DE MEXICO,S.A. DE C.V.

関連会社

北京博瑞東貿汽車銷售服務有限公司

持分法適用外の非連結子会社3社及び関連会社2社は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なるものは、次のとおりです。

会社名	決算日	
東京貿易（中国）有限公司	6月30日	1
TOKYO BOEKI (RUS) LTD.	6月30日	1
TOKYO BOEKI NORTH AMERICA INC.	6月30日	1
東京貿易技研（広州）有限公司	6月30日	1
TBTS (THAILAND) CO., LTD.	6月30日	1
ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合	6月30日	2

1. 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資

子会社である組合等については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づいて、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

子会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品 ...主として個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

製品 ...主として個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料...主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

仕掛品...主として個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

その他 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ

いは個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社は、納入した製品のメンテナンスに関する費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

工事損失引当金

一部の連結子会社は、受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上しております。

投資損失引当金

投資に対する損失への対応をはかるため、財務健全性の観点から、必要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度において一括で費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各々の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準**完成工事高及び完成工事原価の計上基準**

当中間連結会計期間末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象**ヘッジ手段**

為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引、通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象とし、金利スワップ取引は銀行借入に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務に係る急激な為替変動リスクを回避する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。

金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動と、ヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行っている為替予約取引等については、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,750,006千円	3,844,174千円

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
仕掛品	208,760千円	160,597千円

3 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
投資有価証券	5,206千円	7,149千円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
海外向け保証(Bonds)	1,849,708千円	306,875千円
東京貿易㈱に対する保証	206,570千円	206,570千円
	2,056,278千円	513,445千円

(財務制限条項)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社の主要株主である東京貿易㈱が行っている金融機関からの借入について、当社が保証債務を受託しており、当社に対して財務制限条項が付されています。当該条項は以下のとおりです。

東京貿易㈱の金銭消費貸借契約に対する保証金額1,150,000千円(当初借入額)

- ・各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の利益剰余金を0円以上に維持すること。
- ・各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。
- ・各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触していません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

当社の主要株主である東京貿易㈱が行っている金融機関からの借入について、当社が保証債務を受託しており、当社に対して財務制限条項が付されています。当該条項は以下のとおりです。

東京貿易㈱の金銭消費貸借契約に対する保証金額1,150,000千円(当初借入額)

- ・各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の利益剰余金を0円以上に維持すること。
- ・各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。
- ・各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

なお、当中間連結会計期間末において上記財務制限条項に抵触していません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 賞与引当金繰入額	672,287千円	637,335千円
(2) 従業員給与	1,672,613千円	1,792,972千円
(3) 退職給付費用	247,307千円	55,716千円

2 事業撤退損

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社の連結子会社である東京貿易メディス㈱において、販売中止を決定した製品に関連する損失を42,103千円計上しました。また、当社の連結子会社である東京貿易エンジニアリング㈱及び東京貿易マシナリー㈱において、撤退を決めた事業用固定資産の除却損として、7,338千円及び13,046千円をそれぞれ計上しました。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末
普通株式(株)	6,219,920	-	-	6,219,920
A種優先株式(株)	1,700,000	-	-	1,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末
普通株式(株)	1,953,254	-	-	1,953,254

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	299,679	70	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金 の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月26日 取締役会	A種優先 株式	利益 剰余金	204,000	120	2019年9月30日	2019年12月20日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末
普通株式(株)	6,219,920	-	-	6,219,920
A種優先株式(株)	1,700,000	-	-	1,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末
普通株式(株)	1,953,254	-	-	1,953,254

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	428,114	100	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金 の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月16日 取締役会	A種優先 株式	利益 剰余金	204,000	120	2020年9月30日	2020年12月18日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	15,870,896千円	16,552,456千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	526,204千円	446,254千円
現金及び現金同等物	15,344,692千円	16,106,202千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、試験研究用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	509,561千円	523,514千円
1年超	344,598千円	151,065千円
合計	854,160千円	674,579千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,855,327	14,855,327	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,327,895	11,327,895	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,516,989	1,516,989	-
(4) デリバティブ取引	9,363	9,363	-
資産計	27,709,576	27,709,576	-
(5) 支払手形及び買掛金	6,721,209	6,721,209	-
(6) デリバティブ取引	23,541	23,541	-
負債計	6,744,750	6,744,750	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)、(6) デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関から提示された価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,810,253千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額775,602千円)

は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3)投資有価証券」に含めておりません。なお、当連結会計年度において非上場株式について5,206千円の投資損失引当金を計上しており、投資有価証券の連結貸借対照表計上額から直接控除しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	16,552,456	16,552,456	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,062,662	9,062,662	-
(3) 投資有価証券	623,789	623,789	-
(4) デリバティブ取引	2,891	2,891	-
資産計	26,241,800	26,241,800	-
(5) 支払手形及び買掛金	4,858,662	4,858,662	-
(6) デリバティブ取引	34,720	34,720	-
負債計	4,893,382	4,893,382	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)、(6) デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関から提示された価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額1,809,051千円)及び関係会社株式(中間連結貸借対照表計上額780,370千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3)投資有価証券」に含めておりません。なお、当中間連結会計期間において非上場株式について7,149千円の投資損失引当金を計上しており、投資有価証券の中間連結貸借対照表計上額から直接控除しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	427,381	118,272	309,109
	小計	427,381	118,272	309,109
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	89,608	149,531	59,922
	小計	89,608	149,531	59,922
合計		516,989	267,803	249,186

有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う方針を採用しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分		中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	538,753	136,460	402,293
	小計	538,753	136,460	402,293
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	85,036	131,942	46,906
	小計	85,036	131,942	46,906
合計		623,789	268,403	355,386

有価証券の減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う方針を採用しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については開示の対象から除いております。

なお、当社グループでは上記以外のデリバティブ取引は行っておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については開示の対象から除いております。

なお、当社グループでは上記以外のデリバティブ取引は行っておりません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部の連結子会社の海外支店につきましては、賃借物件の退去時に発生する原状回復に係る費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年と見積り、割引計算による財務数値に与える影響額が僅少であることから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	14,937千円	1,374千円
資産除去債務の履行による減少額	13,562千円	- 千円
その他増減額(は減少)	- 千円	16千円
中間期末(期末)残高	1,374千円	1,391千円

2 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産について、将来移転の予定もなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また、一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、合理的な見積りが可能になったものを除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、独立系の事業創造型企業グループとして、持株会社である当社の傘下に各事業を行う事業会社があり、取り扱う商品・サービスごとに事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの開発、製造、販売を基礎とした事業会社別のセグメントで構成されており、「エネルギー機械産業グループ」、「技術・自動車・情報産業グループ」、「医療・生活・科学産業グループ」、「資材・資源・鉄鋼産業グループ」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの主な商品・サービスは次のとおりであります。

- (1) エネルギー機械産業グループ・・・流体荷役機械及び関連機器、ガス関連各種機械、発電関連機器・装置、環境関連機器等
- (2) 技術・自動車・情報産業グループ・・・三次元測定機及び関連機器・ソフトウェアの開発・製造・販売、各種ソフトウェアの開発、情報処理サービス等
- (3) 医療・生活・科学産業グループ・・・セキュリティ機器、医療機器、住宅用設備機器、理科学機器、産業機器、OA機器等
- (4) 資材・資源・鉄鋼産業グループ・・・製鉄用耐火レンガ・耐火材原料、セラミック及び資機材、鉄鋼用原料、合金鉄、肥料用原料・製品、エネルギー原料、鉄鋼製品等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	中間連結財務 諸表計上額
	エネルギー 機械産業 グループ	技術・自動車 ・情報産業 グループ	医療・生活 ・科学産業 グループ	資材・資源 ・鉄鋼産業 グループ	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	7,812,539	2,871,426	8,127,592	3,687,596	22,499,154	12,356	22,511,511
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	58,335	484	-	58,820	58,820	-
計	7,812,539	2,929,762	8,128,076	3,687,596	22,557,974	46,463	22,511,511
セグメント利益	1,346,724	352,998	1,293,893	170,602	3,164,218	582,974	2,581,244
セグメント資産	9,314,318	5,485,055	6,144,472	4,314,154	25,258,001	15,910,058	41,168,059
セグメント負債	4,278,279	2,262,329	4,452,222	900,741	11,893,573	390,507	12,284,080
その他の項目							
減価償却費	119,267	74,281	36,581	2,533	232,664	30,483	263,147
持分法適用会社 への投資額	75,490	-	-	511,935	587,426	-	587,426
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	303,166	25,028	25,190	58,363	411,749	247,010	658,760

(注) 1 外部顧客に対する売上高の調整は、持株会社である当社で計上したものであります。

2 セグメント利益の調整額 582,974千円には、セグメント間消去 25,921千円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 557,052千円が含まれております。全社費用は、連結財務諸表提出会社で発生した持株会社機能に係る費用であります。

3 セグメント資産の調整額15,910,058千円には、セグメント間消去 42,237千円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,952,296千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントには帰属しない持株会社資産であります。

4 セグメント負債の調整額390,507千円には、セグメント間消去 36,081千円、各報告セグメントに配分していない全社負債426,588千円が含まれております。全社負債は、報告セグメントには帰属しない持株会社負債であります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	中間連結財務 諸表計上額
	エネルギー 機械産業 グループ	技術・自動車 ・情報産業 グループ	医療・生活 ・科学産業 グループ	資材・資源 ・鉄鋼産業 グループ	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	6,765,005	2,081,446	7,290,726	3,615,339	19,752,517	12,213	19,764,730
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	7,712	6,855	1,373	15,942	15,942	-
計	6,765,005	2,089,159	7,297,582	3,616,713	19,768,459	3,729	19,764,730
セグメント利益又は損失()	997,769	22,168	1,107,685	119,713	2,202,999	661,109	1,541,889
セグメント資産	9,258,234	4,576,884	5,322,933	4,297,493	23,455,546	17,434,519	40,890,065
セグメント負債	3,963,558	1,375,470	3,344,698	833,732	9,517,460	258,681	9,776,141
その他の項目							
減価償却費	126,325	60,146	36,844	6,993	230,311	65,413	295,725
持分法適用会社への投資額	94,002	-	-	563,922	657,925	-	657,925
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	127,418	27,135	65,448	-	220,001	2,384	222,385

- (注) 1 外部顧客に対する売上高の調整は、持株会社である当社で計上したものであります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 661,109千円には、セグメント間消去7,784千円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 668,894千円が含まれております。全社費用は、連結財務諸表提出会社で発生した持株会社機能に係る費用であります。
- 3 セグメント資産の調整額17,434,519千円には、セグメント間消去 24,458千円、各報告セグメントに配分していない全社資産17,458,978千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントには帰属しない持株会社資産であります。
- 4 セグメント負債の調整額258,681千円には、セグメント間消去 14,437千円、各報告セグメントに配分していない全社負債273,118千円が含まれております。全社負債は、報告セグメントには帰属しない持株会社負債であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」を参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	オセアニア	アジア	欧州	米国	ロシア	その他	合計
18,121,320	35,466	1,910,168	264,840	103,851	1,809,229	266,635	22,511,511

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
セコム株式会社	4,614,429	医療・生活・科学産業グループ

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」を参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	オセアニア	アジア	欧州	米国	ロシア	その他	合計
15,343,724	119,589	2,435,994	180,791	178,961	1,281,075	224,593	19,764,730

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
セコム株式会社	4,350,478	医療・生活・科学産業グループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	6,853円27銭	6,937円53銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	30,542,062	31,113,924
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,301,463	1,513,788
(うちA種優先株式払込金額(千円))	(1,113,500)	(1,113,500)
(うち非支配株主持分(千円))	(187,963)	(196,288)
(うちA種優先株主への中間配当(千円))	(-)	(204,000)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	29,240,598	29,600,135
普通株式の発行済株式数(株)	6,219,920	6,219,920
普通株式の自己株式数(株)	1,953,254	1,953,254
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	4,266,666	4,266,666

項目	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	391円66銭	190円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	1,875,075	1,015,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	204,000	204,000
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	1,671,075	811,874
普通株式の期中平均株式数(株)	4,266,666	4,266,666

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,448,748	14,241,680
営業未収入金	283,107	99,620
有価証券	1,000,000	-
貯蔵品	687	722
関係会社短期貸付金	1,653,000	1,599,344
未収入金	¹ 1,663,615	868,458
その他	65,332	391,347
貸倒引当金	71,000	71,000
流動資産合計	17,043,491	17,130,175
固定資産		
有形固定資産	690,536	666,243
無形固定資産		
ソフトウェア	395,439	355,604
その他	0	0
無形固定資産合計	395,439	355,604
投資その他の資産		
投資有価証券	667,375	817,383
関係会社株式	6,286,851	6,286,851
長期貸付金	15,727	10,601
その他	774,815	745,440
貸倒引当金	33,000	33,000
投資その他の資産合計	7,711,770	7,827,277
固定資産合計	8,797,747	8,849,126
資産合計	25,841,238	25,979,301
負債の部		
流動負債		
未払金	902,613	¹ 565,976
未払法人税等	387,329	37,574
預り金	9,970,339	9,092,874
賞与引当金	37,764	47,450
その他	1,734	3,168
流動負債合計	11,299,781	9,747,044
固定負債		
長期未払金	178,786	178,786
長期預り保証金	1,027,531	1,067,531
固定負債合計	1,206,317	1,246,317
負債合計	12,506,098	10,993,361

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
利益剰余金		
利益準備金	330,165	372,976
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,370,482	9,904,586
利益剰余金合計	8,700,647	10,277,563
自己株式	561,432	561,432
株主資本合計	13,139,215	14,716,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195,924	269,808
評価・換算差額等合計	195,924	269,808
純資産合計	13,335,139	14,985,939
負債純資産合計	25,841,238	25,979,301

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業収益		
グループ運営収入	411,333	521,962
グループ配当金収入	1,692,729	2,145,695
その他の売上高	12,356	12,213
営業収益合計	2,116,420	2,679,872
営業総利益	2,116,420	2,679,872
販売費及び一般管理費	615,258	741,883
営業利益	1,501,161	1,937,988
営業外収益		
受取利息	31,040	26,404
受取配当金	6,561	11,836
払戻請求権免除益	2,976	-
その他	12,550	4,029
営業外収益合計	53,128	42,270
営業外費用		
支払利息	476	487
投資事業組合運用損	-	6,720
為替差損	5,967	-
その他	3,343	2,547
営業外費用合計	9,787	9,755
経常利益	1,544,502	1,970,502
税引前中間純利益	1,544,502	1,970,502
法人税、住民税及び事業税	31,983	30,383
法人税等調整額	5,047	4,142
法人税等合計	26,935	34,526
中間純利益	1,571,437	2,005,029

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000,000	279,797	7,684,935	7,964,732
当中間期変動額				
剰余金の配当		29,967	329,647	299,679
中間純利益			1,571,437	1,571,437
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	-	29,967	1,241,790	1,271,757
当中間期末残高	5,000,000	309,765	8,926,725	9,236,490

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	561,432	12,403,300	218,141	-	218,141	12,621,442
当中間期変動額						
剰余金の配当		299,679				299,679
中間純利益		1,571,437				1,571,437
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			23,785	150	23,634	23,634
当中間期変動額合計	-	1,271,757	23,785	150	23,634	1,295,392
当中間期末残高	561,432	13,675,058	241,927	150	241,776	13,916,835

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000,000	330,165	8,370,482	8,700,647
当中間期変動額				
剰余金の配当		42,811	470,925	428,114
中間純利益			2,005,029	2,005,029
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	-	42,811	1,534,103	1,576,915
当中間期末残高	5,000,000	372,976	9,904,586	10,277,563

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	561,432	13,139,215	195,924	-	195,924	13,335,139
当中間期変動額						
剰余金の配当		428,114				428,114
中間純利益		2,005,029				2,005,029
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			73,884	-	73,884	73,884
当中間期変動額合計	-	1,576,915	73,884	-	73,884	1,650,799
当中間期末残高	561,432	14,716,130	269,808	-	269,808	14,985,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（金銭の信託含む）

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資

子会社である組合等については、決算日における組合の決算書に基づいて、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

子会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用していません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引

・ヘッジ対象

為替予約取引、通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象とし、金利スワップ取引は銀行借入に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務に係る急激な為替変動リスクを回避する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。

金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動と、ヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行っている為替予約取引等については、有効性の評価を省略しております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

前事業年度及び当中間会計期間においては、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「未収入金」又は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

2 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
関係会社に対する仕入債務保証	550,000千円	550,000千円
関係会社に対する租税債務保証	250,000千円	250,000千円
関係会社に対する海外向保証(ボンド)	1,849,708千円	306,875千円
東京貿易㈱に対する保証	206,570千円	206,570千円
計	2,856,278千円	1,313,445千円

3 財務制限条項

前事業年度(2020年3月31日)

当社の主要株主である東京貿易㈱が行っている金融機関からの借入について、当社が保証債務を受託しており、当社に対して財務制限条項が付されています。当該条項は以下のとおりです。

東京貿易㈱の金銭消費貸借契約に対する保証金額1,150,000千円(当初借入額)

- 各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の利益剰余金を0円以上に維持すること。

- 各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

- 各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

当社の主要株主である東京貿易㈱が行っている金融機関からの借入について、当社が保証債務を受託しており、当社に対して財務制限条項が付されています。当該条項は以下のとおりです。

東京貿易㈱の金銭消費貸借契約に対する保証金額1,150,000千円(当初借入額)

- 各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の利益剰余金を0円以上に維持すること。

- 各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

- 各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

なお、当中間会計期間末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	25,158千円	25,047千円
無形固定資産	6,148千円	41,246千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(子会社株式5,761,639千円、関連会社株式525,212千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(子会社株式5,761,639千円、関連会社株式525,212千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月16日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当の総額	204百万円
1株当たり中間配当	120円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月18日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月4日

東京貿易ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京貿易ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京貿易ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月4日

東京貿易ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京貿易ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京貿易ホールディングス株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。